

地方財政の充実・強化に関する意見書

地方公共団体には、急激な少子高齢化に伴う医療・介護などの社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、デジタル化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる役割が求められています。

しかし、現実には地域公共サービスを担う人員は不足しており、疲弊する職場環境にある中で、急激に進められている地方公共団体情報システムの標準化や大規模災害への対策も迫られています。

これらに対応する地方財政について、国は骨太方針2021において、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしています。それをもち増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残されています。

よって、国におかれましては、2025年度の国の予算と地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年6月25日

北海道江別市議会

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

厚生労働大臣

農林水産大臣

国土交通大臣

デジタル大臣

内閣府特命担当大臣（少子化対策、男女共同参画）